

予告編

ごみ半減へ！

ごみの出し方・分け方が  
来年度から変わります

広報はやま5月号

\*細かい品目については変更する場合があります。

◆戸別収集 (道路に面した敷地内に出していただきます)



◆資源ステーション (ステーションにかごを並べて分別回収します)



古紙類、ミックスペーパー、牛乳パック  
古布、缶、びん、ペットボトル、白トレイ  
電球類、乾電池、廃食油、埋立ごみなど

平成二六年までの「ごみ半減」に向け、町では、来年度にごみの分別収集方式の変更を予定しています。(具体的な開始時期は、追ってお知らせします。)資源化・減量化の推進だけでなく、より分かりやすく使いやすい分別収集を目指していきます。ごみの出し方は皆さんの毎日の生活に関わる部分です。来年度の開始まで、何度かに分けてその内容をご紹介していきます。

1 戸別収集が始まります(来年度)

〜ごみステーションは廃止します〜

ルール違反やトラブルの温床となるごみステーションをなくし、燃やすごみ、容器包装プラスチック等を、それぞれご自宅の前に出してください。

☆期待する効果

- ①まちの美化：路上からごみが消えます
- ②責任あるごみ出し：不適正排出を防ぎます
- ③利便性の向上：玄関の前に出せばよいので、利便性が向上します

〜資源物はカゴ出しに〜

缶やびんなどの資源物は、ビニール袋に入らず、資源ステーションに品目別に用意したカゴに分け入れてください。

☆期待する効果

①分別がしやすくなる：品目別にカゴに入れ

ばよいので、分別が分かりやすくなります

②資源物の質の向上：自身の「見える」化により、排出物の質の向上が図られます

③資源物の売却益を地元還元：古紙や古布の売却益の一部が地元還元されます。

※来年度の全町開始に先立ち、まずは二二年度にモデル地区で実験し、円滑な導入に努めます。実施状況についても適宜経過を報告します。

2 ごみ出しには「半減袋」を使います

〜「半減袋」ってなに!?〜

葉山町の目指す「ごみ半減」の目標値(\*1人1日329g)に基づき、世帯人数ごとに大きさを変えた袋です。これにごみ収めれば(収集1回分)、目標達成という目安として使うことができます。

※平成18年度、家庭系燃えるごみの量を基準とし算出。



〜一年分の袋を毎年無料で配布します〜

半減袋は、世帯ごとに決められた大きさの袋を無料で配布します。袋のサイズは、分別ルールを守れば、通常は収めることのできる大きさです。配布された枚数にごみを収めれば、負担はまったく生じません。

## 不足分は有料で購入してください

配布された枚数で足りない場合は、追加分を有料で購入してください。介護老人や乳児など、紙おむつを使用する世帯については、専用袋の配布などの支援をします。逆に、無料配布分以下に収めることができただけの場合には、再生トイレットペーパーや生ごみ処理の交換用基材などの報償品と引き換えるなど、皆さんの追加的な減量努力に応えられる方式を検討しています。

### ☆期待する効果

①減量の動機づけを高める：「ごみを多く出しても少なく出しても同じ」ではなく、「ルールを守れば有料にならない」ことで、皆さんの減量努力が正當に評価されます。

②「ごみ半減」を具体化する：「袋に収まれば半減達成」という日常的な物差しとすることで、町の半減目標をより身近に理解できます。

③費用負担の公平性：多量に排出する人には相應の負担をしてもらい、排出量に応じた公平な費用負担が図れます。

※百世帯を対象に半減袋の効果を実証した「分別体験モニター事業」の結果を、町ホームページ上で公表しています。

([http://www.town.hayama.lg.jp/topics2/091225\\_info2.html](http://www.town.hayama.lg.jp/topics2/091225_info2.html))

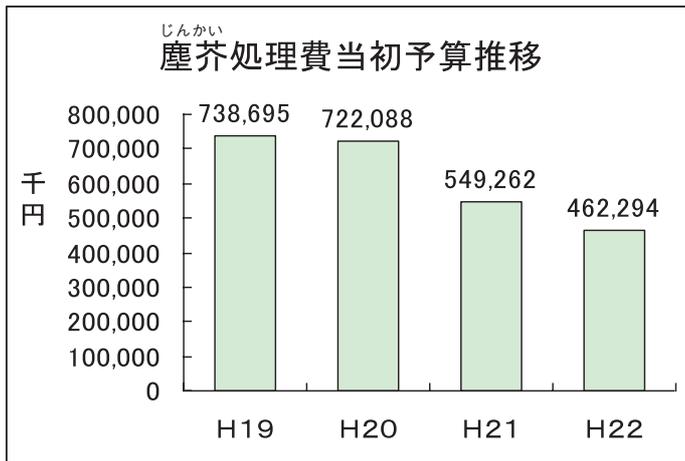
※「半減袋」を体験したい人は、役場三階環境課にお越しください。サンプルをお渡しします。

## 3 ごみ処理費を更に減らします

現在、町では、県内きっての高額ごみ処理費の削減に努めています。

グラフに示すとおり、プラスチックごみや不燃物の収集運搬委託の見直しなどにより、塵芥処理費の当初予算は、ここ数年で大幅に減らしてきました。しかし、町民ひとりあたりのごみ処理費は、依然として県内ワーストクラスとなっています。(県「一般廃棄物処理事業の概要」)

今回お知らせしている分別収集方式の変更は、ごみの資源化減量化を促し、ごみ処理の効率化を図ることで、ごみ処理費の更なる削減を目指すものです。町では、ごみの半減により、ごみ処理費を二億円程度削減できると見込んで



※塵芥処理費は、クリーンセンター予算のうち、人件費等を除くごみ処理にかかる経費を指します。

### ～出張説明もいたします～

新方式に関する説明会は、平成22年度後半以降、町内各地で集中的に実施する予定です。来年度のスタートに向け、今年度前半はごみ処理基本計画の改訂、条例改正の手続きなどの準備を進めていきます。

出張説明のご要望は常時受け付けておりますので、環境課までお気軽にご相談ください。(☎内線451)

### ～ごみの減量(ゼロ・ウェイスト)に関する各種資料をご覧ください～

環境課及び町HP上で、町の減量運動に関する報告や資料を配布・公表しています。  
(<http://www.town.hayama.lg.jp/topics2/topics01.html>)  
ぜひご覧ください。

います。ごみ量を減らすことで、処理の無駄を減らし、地球環境の保全を期すとともに、皆さんの税金をより有効な事業に向けられるよう努めていきます。

問合せ 環境課 ☎内線四五一

**\* パブリックコメント \***

みなさんのご意見を募集します。

**「ごみ処理基本計画 (案)」**

葉山町は、2008年に発表した「ゼロ・ウェイストへの挑戦」のなかで、長期的なごみゼロ・無駄ゼロを目指す方針を掲げています。このたび、その基本的な方向性をもとに第一期目標（2014年までにごみ半減）までの計画を示した「ごみ処理基本計画 (案)」を作成しました。以下のとおり、皆さんからのご意見を募集します。

**資料提供・意見募集期間** 5月20日(木)～6月30日(水)  
**資料配布場所** 役場1階情報コーナー、環境課(3

階)、図書館、町商工会館、保健センター、福祉文化会館  
\* 町HPにも期間中掲載します。

**意見提出先・問合せ** 郵送、FAX、Eメールで  
Eメール kankyou@town.hayama.lg.jp  
環境課☎内線451

\* いただいたご意見とそれに対する町の考え方は集計後、環境課で配布し、町HPに掲載する予定です。個別に回答はしませんのでご了承ください。

**\* ゼロ・ウェイスト推進委員会 \***

**中間答申を提出**



昨年5月から葉山町のごみ半減の達成に必要な施策についての議論をしてきたゼロ・ウェイスト推進委員会が、これまでの検討内容をまとめ、3月29日に中間答申として森町長に提出しました。

答申書では、「半減」という目標の設定と達成を繰り返す減量方法が有効であること、葉山らしさをごみ減量活動にも組み込むこと、努力が報われる仕組みを構築することなどが提言されました。答申提出に際して、これらの提言を踏まえて、平成22年度もごみ半減にむけてさらに前進することが確認されました。今後、推進委員会は会議を重ね、8月に最終答申を提出する予定です。

\* 答申書は町HPで公表しています。

<http://www.town.hayama.lg.jp/topics2/topics01.html>

**地域の「ごみボランティア」を募集します。**

このたび葉山町では、平成9年度より開始したごみ減量化等推進員を、より充実した活動へと発展させるため、制度の見直しをします。新制度では、名称新たに「ごみボランティア」として、町内会、役場との連携のもと、広報活動に重点を置いた活動を担ってくださる人を募集します。応募は各町内会・自治会でとりまとめでいただきますので、お住まいの町内会・自治会にお申し込みください。

**◆ごみボランティア概要**

**任 期** 1年(目安)

**活動内容** ごみに関する回覧物の配布協力、生ごみ処理や分別の説明会実施などの広報啓発活動、隔月開催の交流会への参加(任意)

**謝 礼** なし \* 活動に必要な印刷や紙代については役場が支援します

**問合せ** 環境課☎内線451



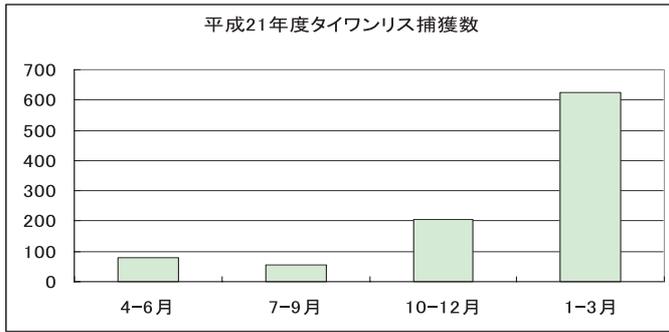
ごみ減量の情報発信、啓発活動にご協力ください!

## 台湾リスにご用心！



この時期、つばきの実や夏みかんを食べるリスを見かけることがあるかと思いますが、かわい  
いと思うかもしれませんが実は、人の生活や生態系にとって有害な外来生物です。

町では多くの人に捕獲の協力をいただいておりますが、夏の間あまり捕獲できないのは、山中で木の実等を食  
べているためです。これにより、元々いた生物たちの餌と、未来の森林を担う種子が奪われています。また野鳥  
のひなや卵を食べてしまう事例も報告されています。



コキコキコキコキ…という鳴き声は繁殖の声です。木の上やヤブの中に20~30個の球状の巣を作り、子育てを  
します。(繁殖の場を提供しないように、草刈りをしてください)

通常、1か所で10匹程度捕獲すると、被害はかなり落ち着きます。

しかし、捕獲していない場所や周辺からの再侵入があると、再び数が増えてしまいます。このような場所でリスを  
よく見かける場合は、ぜひ捕獲にご協力ください。(例：山や森に隣接している場所、逗子・横須賀との市境付近)

問合せ 環境課 ☎内線453

## 民間木造住宅の無料耐震相談会

「葉山町耐震改修促進計画」に基づき、地震災害等に備えて専門者による木造住宅の無料耐震  
相談会を開催しますので、この機会に、お住まいの建築物の状況を確認されることをお勧めします。

日時 5月19日(水)、5月22日(土)~24日(月)13時~16時30分

場所 役場2階会議室(2-1、2-2会議室)

対象建築物(①~③全てに該当) ①町民が所有し、自ら居住している建築物 ②昭和56年以前に建築されたもの  
③地上3階建て以下の木造在来工法、枠組壁工法の戸建て住宅、二世帯住宅または  
店舗兼用住宅

予定件数 80件(1日当たり20件)※予定件数に達し次第、締め切ります。

持ってくるもの 建築確認申請書、平面図又は間取り図などの図面

申込み・問合せ 5月6日(木)~17日(月)、電話か直接窓口へ 都市計画課 ☎内線354

なお、無料相談を受けた人で、下記の簡易診断、一般診断の実施を希望される人は別途町の補助制度が利用  
できます。

相談会開催後の耐震相談、平成21年1月31日までに簡易診断や一般診断が完了した場合の耐震改修等につい  
ては窓口で直接ご相談ください。

### 民間木造住宅の耐震診断等への補助制度

補助金の対象となる行為		各行為に係る金額の概要			
		総額	補助金額	自己負担額	
①	簡易診断	相談会での総合評点※1.0未満の場合、専門者が現地を確認	3万円	2万円	1万円
②	一般診断	簡易診断でも総合評点※が1.0未満の場合、より専門的な観点か らその診断とそれに基づいた基本的な改修計画を作成	5万円	2万5千円	2万5千円

※総合評点とは…木造住宅の耐震構造性能を総合的に判断するもので、建物の安全性を数値で示すものです。